準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億九九〇八万四三〇六円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十五日

掲載頁　一〇四頁（号外第一四九号）

平成二十三年四月八日

佐賀県佐賀市八幡小路一番一〇号

松尾リアルエステート株式会社

代表取締役　松尾　幹夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十二億八千五百八十七万五千円、資本準備金の額を二十億九百六十二万五千円、利益準備金の額を五十二万五千円減少し、それぞれ一億円、〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年四月八日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

代表取締役社長　樋笠　裕介

株券提出不能に対する異議申述公告

当社が、平成二十三年四月一日を効力発生日として、当社を完全子会社とし、東邦ホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換を行うにあたり、当社の株券の提出を求めたところ、後記の株主から株券を提出できない旨の申し出がありました。よって、これらの株主に対して旧株券と引換でなしに東邦ホールディングス株式会社株式を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月八日

青森市奥野一丁目六番二号

株式会社ショウエー

代表取締役　中里六千夫

券別	枚数	記号	番号	名義人住所	氏名
百株券	一枚	式	七九	青森県弘前市大字南大町二丁目七―四二	鳴海　尋文
二十株券	一枚	社	七一	青森県弘前市大字南大町二丁目七―四二	鳴海　尋文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年四月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月八日

東京都豊島区西池袋一丁目五番三号

株式会社エル・アレンジ

代表取締役　中田　治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十三日を基準日と定め、同日十四時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年五月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月八日

静岡県藤枝市若王子七〇五番地の二

株式会社藤枝ＭＹＦＣ

代表取締役　小山　淳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月八日

札幌市中央区南四条西四丁目一番地

株式会社バロ

代表取締役　河野　榮司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月八日

東京都板橋区小茂根四丁目二番一号

株式会社敬隣舎

代表取締役　鈴木とも子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月八日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内

レッドメープル・リミテッド

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である住吉政基が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年四月八日

東京都町田市成瀬が丘二丁目二三番地一六

ナルセガオカマンション二〇六号

五葉電機有限公司

日本における代表者　住吉　政基

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である税所邦彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月八日

東京都中央区日本橋浜町二丁目一〇番一号

インターワーク・インコーポレイテッド

日本における代表者　税所　邦彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐藤友信が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月八日

東京都大田区南蒲田二丁目二八番二七号プリマヴェーラ蒲田二階

株式会社イーアールエーワイヤレス

日本における代表者　佐藤　友信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐藤友信が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月八日

東京都大田区南蒲田二丁目二八番二七号プリマヴェーラ蒲田二階

株式会社イーアールエーワイヤレス

日本における代表者　佐藤　友信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である千葉乃木雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月八日

神奈川県藤沢市円行二〇〇五

林德森建材銷售北京有限公司

（旧商号嘉禾斉芯建材銷售北京有限公司）

日本における代表者　千葉乃木雄

限定承認公告

本籍東京都杉並区下井草四丁目一六七番地、最後の住所神奈川県愛甲郡愛川町中津四〇六一番地の四コーポ桜台三三六

被相続人　亡　大島　啓司

右被相続人は平成二十二年十一月二十一日頃から三十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十二日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月八日

東京都渋谷区代々木四丁目二七番二八号

相続財産管理人　大島　史明

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目一三番地三、最後の住所神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目一三番地の三

被相続人　亡　岡田　福雄

右被相続人は推定平成二十三年一月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年三月三十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月八日

神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目一三番地の三

限定承認者　岡田ナツエ